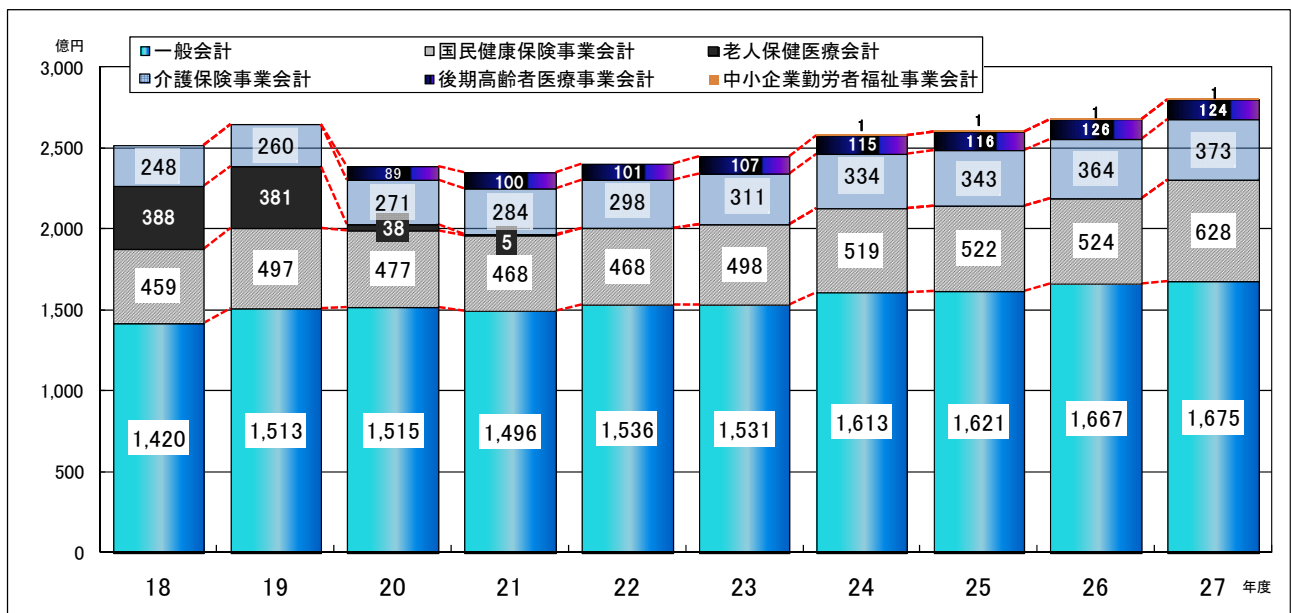


1-5 決算額の推移

(1) 各会計別決算額（歳出）の推移



※ 老人保健医療会計は平成 22 年度で終了、平成 24 年度からは中小企業勤労者福祉事業会計が新たに設置されました。

[各会計の状況]

○一般会計

一般会計の歳出決算額は、平成 21 年度と平成 23 年度に微減したほかは平成 18 年度から増加傾向にあり、平成 27 年度は 1,675 億円と平成 26 年度から 8 億円増加しました。歳入・歳出の状況については、次の『(2)一般会計』の項目をご覧ください。

○特別会計

国民健康保険事業会計は、平成 20 年度の後期高齢者医療制度発足により減少に転じていましたが、平成 23 年度から増加傾向となり平成 27 年度は前年度に比べ 104 億円増えて 628 億円と会計規模が拡大しました。主な増として、共同事業拠出金が前年度から 93 億円増え、約 2.6 倍となりました。詳しくは、『(3)国民健康保険事業会計』の項目をご覧ください。

介護保険事業会計は、ここ数年 2~7%台の幅で歳出決算額が伸び続けており、平成 27 年度は前年度に比べて、2.5%の増加となりました。主な増として、保険給付費が前年度から 6 億円、1.7%増加しました。

後期高齢者医療事業会計は、平成 20 年度の発足から 8 年目となり、平成 27 年度の歳出決算額は前年度に比べて、2 億円減少し 124 億円となりました。歳出決算額のうち、実施主体である東京都後期高齢者医療広域連合への納付金が主な支出で 114 億円でした。

中小企業勤労者福祉事業会計は、平成 24 年度に設置されました。平成 27 年度の歳出決算額は 5,752 万 4 千円で、前年度に比べ 9.6%減少しました。

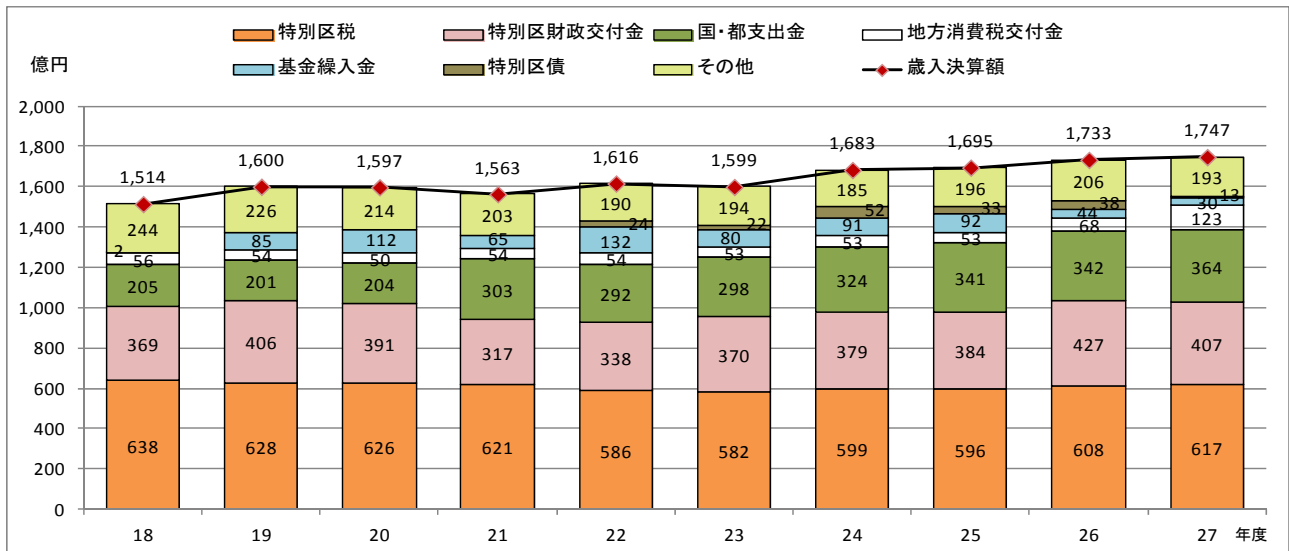
(2) 一般会計

〔歳入の状況〕

歳入決算額は、過去10年間で増減を繰り返しながらも少しずつ規模が大きくなっており、平成27年度は1,747億円となりました。歳入決算額を多い科目順に並べると、特別区税、特別区財政交付金の順で、その規模は全体の58.6%となり、次いで国庫支出金、地方消費税交付金の順となりました。【図-1】

平成27年度も、平成22年度から引き続き特別区債を発行しました。【図-3】

【図-1 平成27年度歳入決算額と主な収入構成の推移】…1-2歳入の状況に円単位で掲載(4頁)



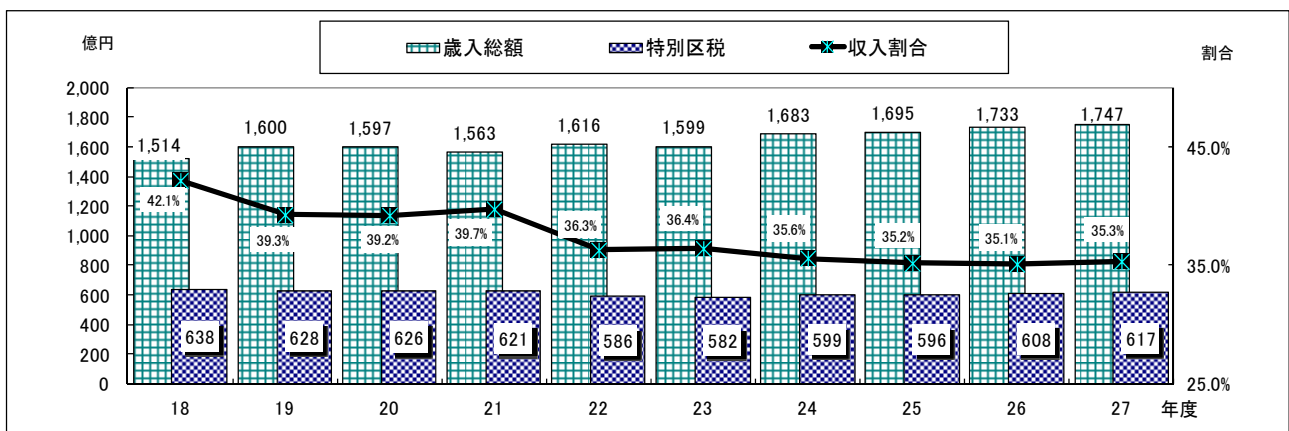
歳入決算額のうち、特別区税、特別区財政交付金、国庫支出金、都支出金、地方消費税交付金、基金繰入金、特別区債をあわせた規模は【図-1】のとおり、歳出決算規模に比例して推移しました。

このうち、基金繰入金と特別区債については、各年度の財政計画などにより基金からの取崩しや区債の発行を行うため、特別区税などとは違った推移となりました。

基金繰入金、特別区債などを除いた、特別区税、特別区財政交付金、国・都支出金をあわせた規模は、ここ数年は概ね1,200億円台から1,300億円台で推移しています。

■特別区税

【図-2 特別区税の推移】

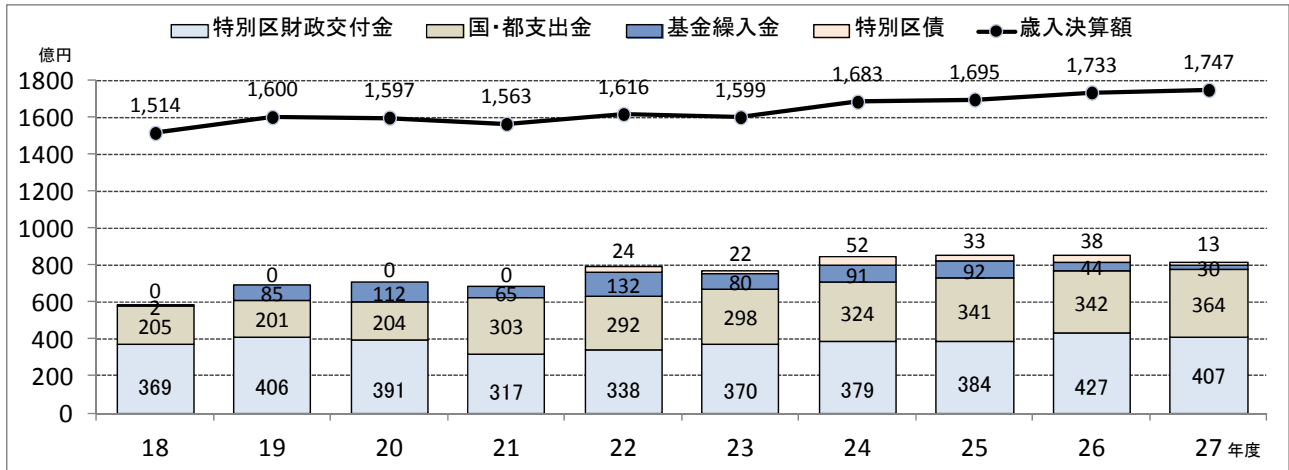


特別区税は、特別区民税、軽自動車税、特別区たばこ税等で構成されていますが、その9割以上を特別区民税が占めています。特別区民税は平成18年度以降、漸減傾向にありましたが、平成24年度に持ち直し、平成27年度は前年度比較で1.7%、10億円の増となりました。

収入額を調定額で除した対調定収入率(現年課税)は、平成 26 年度から 0.04 ポイント下がりましたが、10 億円増の 577 億円の収入となりました。このほか、滞納繰越分で 8 億円を収入しました。

■特別区財政交付金など

【図-3 特別区財政交付金、国・都支出金、基金繰入金、特別区債の推移】



※特別区財政交付金とは、東京都が都税として徴収する市町村民税法人分、固定資産税、特別土地保有税の調整3税を原資に、東京都と特別区の仕事の分担により配分しているものです。(平成 27 年度 特別区 55% : 都 45%)
 ※国庫支出金及び都支出金とは、特定の事業に充てるため、一定条件により国または東京都から支出されるもので、それぞれ負担金・補助金・委託金があります。

- 特別区財政交付金は、交付金の原資となる市町村民税法人分が景気低迷の影響を受け平成 21 年度に大幅減となりました。その後は徐々に持ち直し、平成 27 年度は交付金原資となる調整 3 税が前年度比 1.3%増でしたが、杉並区への交付額は区の基準財政収入額の増などにより 20 億円の減となりました。
- 国庫支出金は、学校施設建設費負担金が前年度比 3 億円皆減となりましたが、障害者自立支援給付費負担金が前年度比 3 億円増、民営保育園費負担金が前年度比 5 億円増、生活保護費負担金が前年度比 1 億円増などにより、国庫負担金が 11 億円の増となりました。国庫補助金は、臨時福祉給付金事業費補助金が前年度比 4 億円減となる中、子ども・子育て支援交付金が前年度比 3 億円皆増、社会資本整備費交付金の(仮称)成田西三丁目農業公園建設費補助金が前年度比 3 億円皆増となるなど、2 億円の増となりました。また、都支出金では、特別緑地保全地区指定促進補助金が 3 億円の皆減となりましたが、保育士等キャリアアップ補助金、子ども・子育て支援交付金がそれぞれ前年度比 1 億円皆増、都市計画公園事業費補助金が前年度比 4 億円増、再生可能エネルギー等導入推進基金事業補助金が 1 億円皆増となるなど、9 億円の増となりました。
- 基金繰入の額は、平成 19 年度以降、それまでに比べて増えていましたが、平成 26 年度からは減少に転じ、平成 27 年度は、施設整備基金で 21 億円、減債基金で 8 億円、区営住宅整備基金で 1 億円など、平成 19 年度以降では最少の 30 億円の取り崩し、繰り入れとなりました。
- 特別区債については、平成 27 年度は、防災行政無線デジタル化整備、公園等の整備、妙正寺体育館改築等に充てるため、13 億円発行しました。

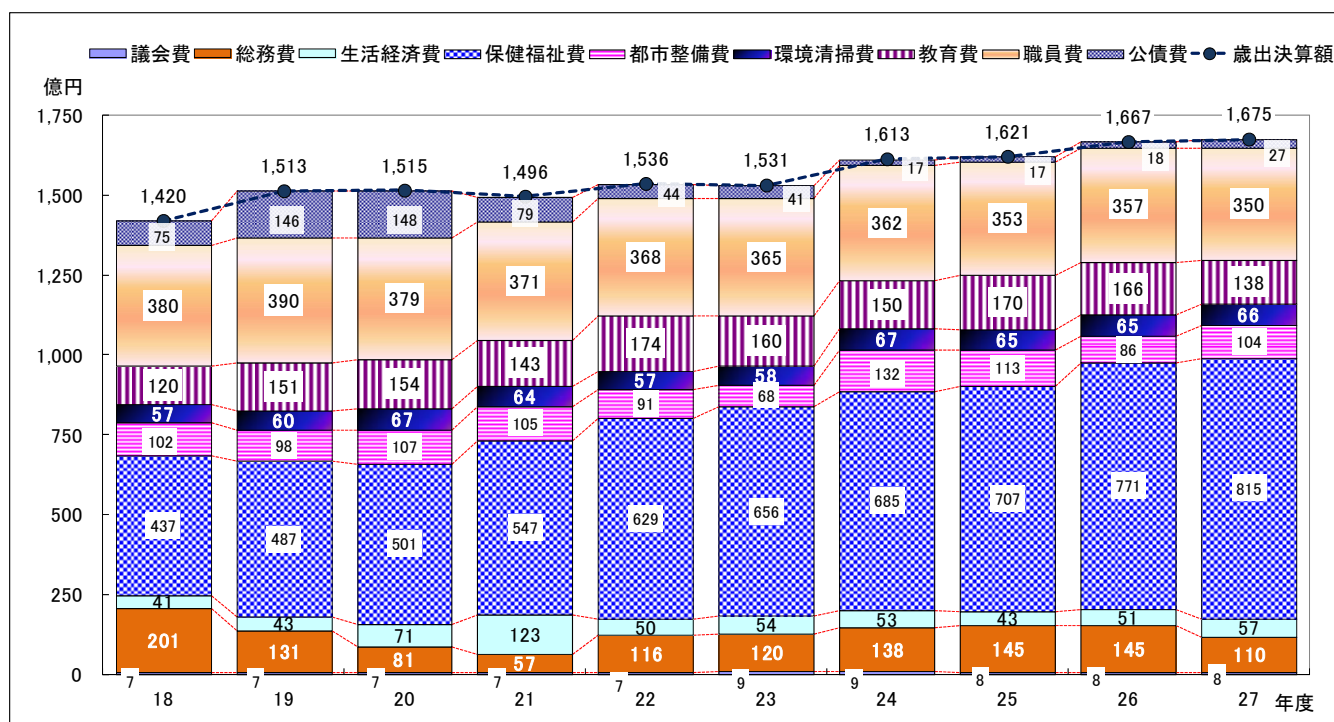
〔歳出の状況〕

【図－4 歳出決算額(款別)の推移】によると、平成 18 年度以降緩やかに上昇しながら、平成 27 年度は 1,675 億円となり過去 10 年間で最大の決算額となりました。

平成 27 年度も生活保護費(前年同額の 160 億円)や障害者自立支援サービス(3 億円増の 64 億円)などの社会保障関係の需要が増加する財政状況でしたが、保育等の待機児童対策、減災に向けた狭あい道路拡幅整備、学校教育環境の整備など様々な取組を行いました。(第3 主要施策の成果、第5-2歳出決算一覧を参照)

■歳出決算額(款別)

【図－4 歳出決算額(款別)の推移】

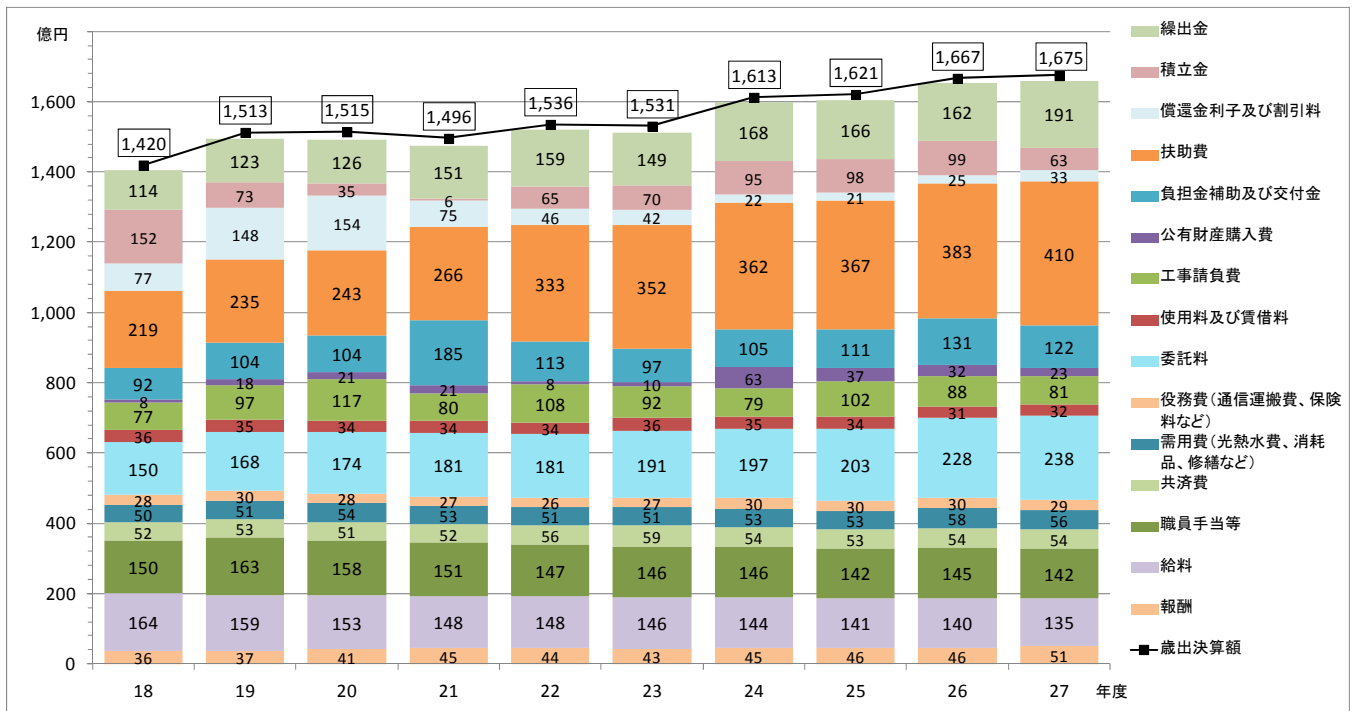


- 平成 27 年度の款(構成割合)を多い順に並べると、保健福祉費 48.7%、職員費 20.9%、教育費 8.3%、総務費 6.5%、都市整備費 6.2%、環境清掃費 3.9%、生活経済費 3.4%、公債費 1.6%、議会費 0.5%となりました。
- 款別の推移では、生活経済費、保健福祉費が増加傾向にあります。平成 18 年度を 100 とすると、平成 27 年度では、保健福祉費が 186.3、生活経済費が 138.5 と大きく増加しています。一方、職員費は、減少傾向にあります。平成 18 年度を 100 とすると、平成 27 年度では、職員費が 92.0 となりました。
- 平成 21 年度的生活経済費が増加したのは、定額給付金 78 億円を支給したため、平成 24 年度の都市整備費が増加したのは、公園等の整備((仮称)下高井戸公園)で旧東京電力総合グランドを取得したことなどのためです。
- 職員費は、職員数の削減などの理由により毎年度減少していました。平成 26 年度に一旦微増となりましたが、平成 27 年度は前年度比 1.9%、7 億円減の 350 億円となりました。平成 18 年度との比較では 31 億円減少しています。
なお、平成 27 年度の常勤職員数は 3,508 人で、平成 18 年度と比べて 541 人減少しました。(各年度 4 月 1 日現在)

- 歳出決算額に占める職員費の割合は、平成 18 年度の 26.8%から 5.9 ポイント低い 20.9%に減少しました。
- 公債費は、平成 19 年度、平成 20 年度に減税補てん債の償還を行ったため増大しました。
- 平成 27 年度は、24 億円の償還(繰上償還 7 億円を含む。)を行った一方、特別区債を 13 億円発行したことにより、平成 27 年度末の特別区債残高は、220 億円となりました。

■歳出決算額（節別）

【図—5 歳出決算額（節別）の推移】



※節のうち、災害補償費、賃金、報償費、旅費、交際費、原材料費、備品購入費、貸付金、補償補填及び賠償金、投資及び出資金、寄附金、公課費については、億円単位での推移を表示できないため除いています。

- 義務的経費のうち扶助費の歳出総額に占める割合は、平成 18 年度の 15.4%に対し、平成 27 年度では 24.5%と 9.1 ポイント増加しました。前年度比較では 1.5 ポイント、金額にして 26 億円増の 410 億円となりました。主な内容は、生活保護費に 160 億円（前年同）、障害者自立支援サービスに 64 億円（前年度比 3 億円増）、児童手当に 61 億円（前年度比 1 億円増）、心身障害者福祉手当等に 11 億円（前年同）などです。
- 給料、職員手当等、共済費のうち、給料と職員手当等が過去 10 年間で減少傾向にあります。平成 27 年度の給料などの合計金額は 330 億円で、平成 18 年度に比べて 36 億円減っています。
- 委託料は、平成 18 年以降、施設維持管理や事業委託の増加などにより増となっており、平成 27 年度は前年度比 10 億円増の 238 億円になりました。主な内容は、ペットボトル、古紙、びん、缶、プラスチック製容器包装の回収及び資源化に 23 億円、保育園運営に 17 億円、予防接種に 13 億円、学校給食の推進に 10 億円、杉並公会堂（PFI 事業）に 9 億円などとなっています。

(3) 国民健康保険事業会計

〔制度のあらまし〕

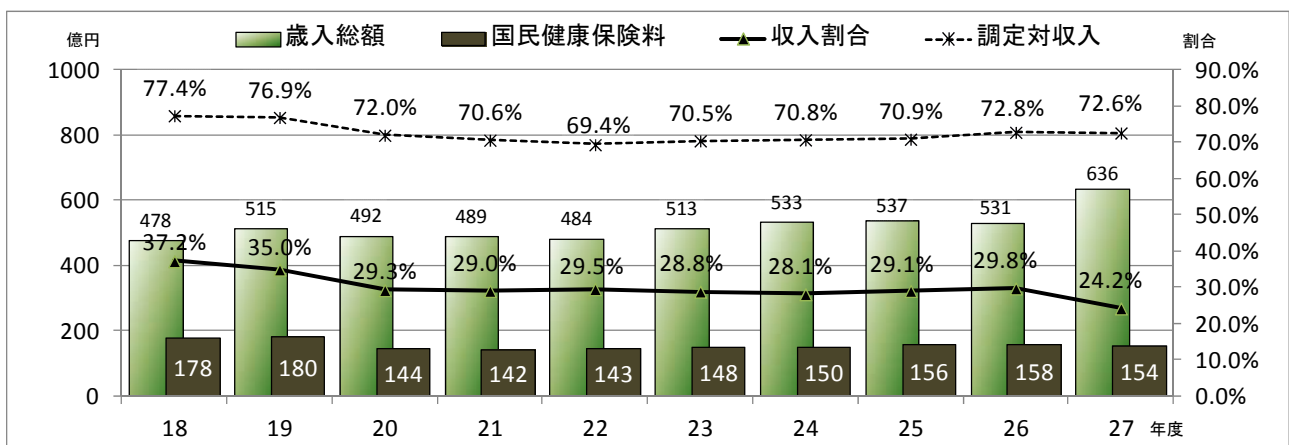
国民健康保険(国保)は、病気やケガなどの不測の事態によって医療のサポートが必要になるときに備えて、加入者(被保険者)がそれぞれの収入に応じてお金(保険料)を出し合い、医療にかかるときの費用などを補助しようという助け合いの制度です。

運営は、杉並区が「保険者」となり、保険料と国からの負担金などを財源として医療給付や「後期高齢者医療制度」への支援金の拠出などの事業を行っています。

〔歳入の状況〕

歳入規模は、後期高齢者制度が発足した平成 20 年度から微減傾向で推移していましたが、平成 23 年度からは増加に転じています。平成 27 年度は前年度に比べ 19.9%、105 億円の増となりました。

【 図－1 歳入決算額に占める保険料収入と割合の推移】



国民健康保険料は微減ながら共同事業交付金が急増し前年度と比べ 19.9%の増

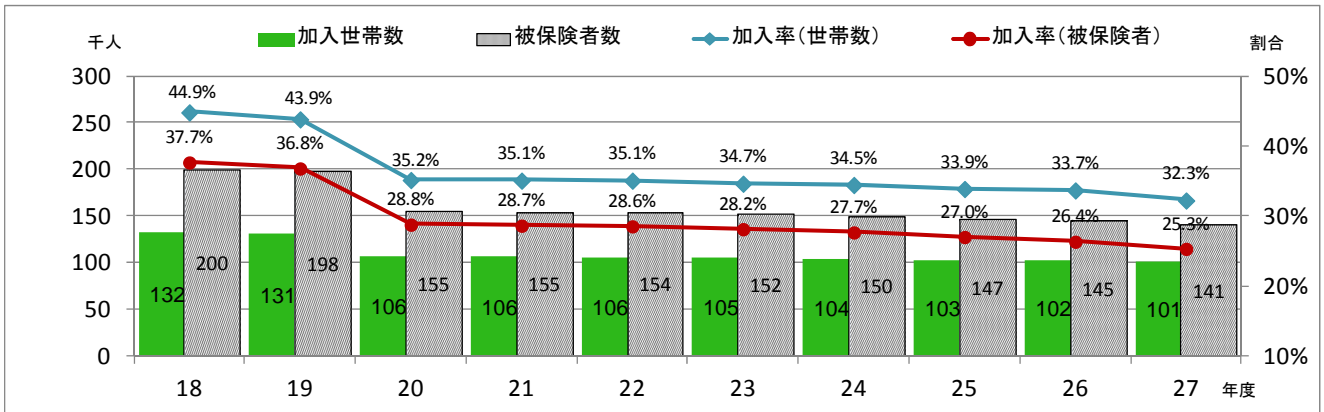
- 主な収入のうち、国民健康保険料収入は、平成 19 年度まで増加傾向にありましたが、平成 20 年度に後期高齢者医療制度が発足し、被保険者数が減少したことなどにより、10 年前の平成 18 年度を少し下回る規模で推移しています。
- 平成 23 年度に保険料賦課の所得割算定方式を「住民税方式」から「旧ただし書き方式」に変更しました。
- 国民健康保険料(現年分)は、平成 27 年度に基礎賦課分 95 億円、介護納付金賦課額 12 億円、後期高齢者支援賦課額 31 億円を収入しました。なお、平成 27 年度の保険料収納率は、一般被保険者の現年分は、83.8%、退職被保険者の現年分は、95.7%となりました。
- 平成 19 年度まで 35%以上あった歳入決算額に占める保険料収入構成割合は、平成 20 年度から 30%を下回っています。これは、医療制度改正により前期高齢者交付金が新たに創設され、保険料算定の基礎となる賦課総額が減額になったためで、平成 27 年度では、前期高齢者交付金を 84 億円収入しました。なお、平成 27 年度の収入構成割合が、前年度比で 5.6 ポイントと大きく下がったのは、共同事業交付金が適用対象基準額の引き下げにより、前年度に比べ 162.1%、92 億円増となったためです。
- 退職者医療制度に基づく療養給付費等交付金は、発足した平成 20 年度から減少し平成 22 年度には 2 億円となりましたが、その後は安定し平成 27 年度は 8 億円となりました。

(10 頁の 1-4 特別会計 (1) 国民健康保険事業会計 歳入を参照)

〔歳出の状況〕

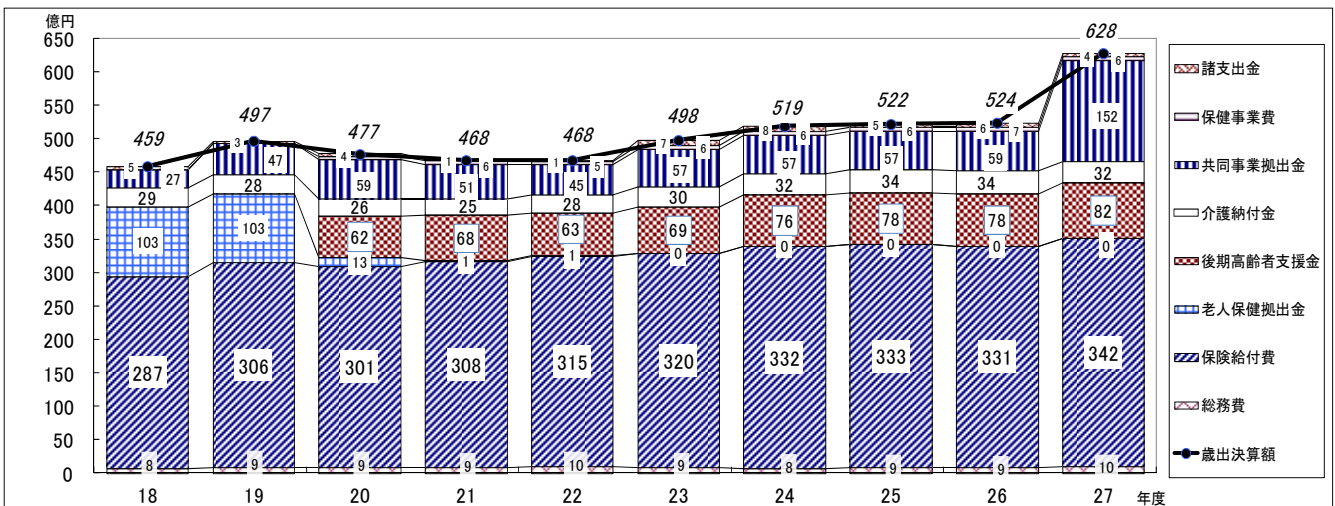
歳出決算額は、下図－3 のとおり、平成 19 年度の 497 億円から減少に転じていましたが、平成 22 年度を底に保険給付費、後期高齢者支援金の増などから増加傾向となり、平成 27 年度は共同事業拠出金の大幅増により 628 億円となり、過去最高となっています。

【図－2 加入世帯、被保険者数の推移】



制度改正後の平成 20 年度から国保加入者は区全体の 3 割程度で推移

【図－3 歳出決算額の内訳（款別）の推移】



※ 科目(款)毎に金額の端数処理をしているため、合計と合わない場合があります。款のうち、前期高齢者納付金については、億円単位での推移を表示できないため除いています。

歳出決算規模は前年度と比べ 19.9%増

- 老人保健拠出金に代わる後期高齢者支援金は、81 億円で前年度から 4 億円の増でした。平成 19 年度の老人保健拠出金 103 億円と比べると 22 億円の減となります。一方、医療費に係る保険給付費は 342 億円で、平成 19 年度と比べると 11.8%の増となっています。
- 各保険者の財政運営安定化のための共同事業拠出金(高額医療費による保険者の財政運営不安定化の緩和や、都内の市区町村間の保険料の平準化等のための国民健康保険団体連合会の制度において、調整のために各保険者に交付される共同事業交付金の財源として各保険者が負担する。)が、基準拠出対象額の見直し等に伴い、前年度に比べ 159.2%、93 億円の増となりました。
- 歳出決算額に対する歳入不足分は、一般会計からの繰入金で賄っていますが、平成 27 年度は、前年度から 22 億円増の 80 億円でした。

(4) 介護保険事業会計

〔制度のあらまし〕

介護保険制度は、高齢者が介護を必要とする状態になっても、その人の尊厳を保持し、その有する能力に応じて自立した生活を送れるよう、高齢者介護を社会全体で支え合う制度です。

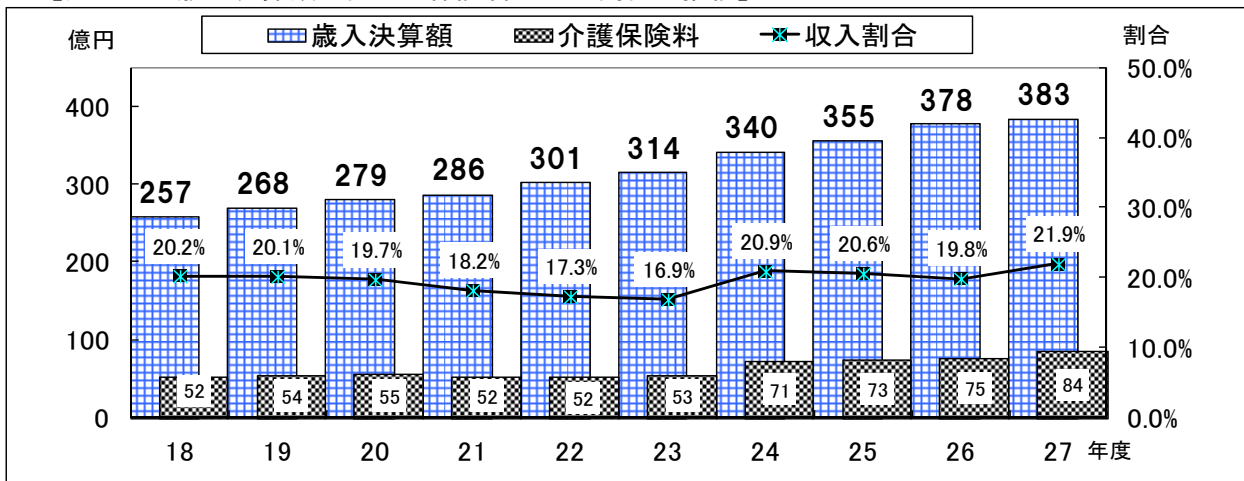
この保険は、利用者自身による選択、主体性の尊重を基本として、高齢者の介護に関する福祉サービスと保健医療サービスを総合的かつ一体的に提供することを目的としています。また、多様な民間事業者の参入促進により、効率的で良質なサービスの提供に努めています。

杉並区が「保険者」として制度を運営しており、介護(予防)給付等の事業に必要な費用は、介護保険料と公費(国、都、区)を財源としています。

〔歳入の状況〕

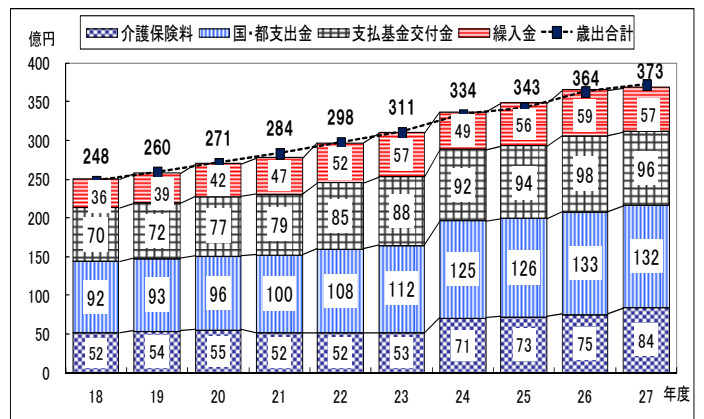
歳入決算額は、平成12年度の制度創設以来増え続けており、平成27年度は383億円となりました。第1号被保険者介護保険料(65歳以上)は、平成24年度の改定以降は70億円台を推移していましたが、平成27年度は改定により84億円となりました。国・都支出金、支払基金交付金は負担割合に応じて増減しています。

【図-1 歳入決算額に占める保険料収入と割合の推移】



第1号被保険者介護保険料収入は前年度に比べ11.7%増加

- 平成27年度の保険料基準月額が平成26年度から500円増の5,700円で、平成27年度から29年度までを第6期介護保険事業計画期間として、同じ保険料設定をしています。保険料収納率は、96.2% (前年度比0.3ポイント増)でした。保険料総額は84億円で、歳入総額に占める収入割合は、21.9%となりました。
- 第6期介護保険事業計画では、第1号被保険者の保険料の余剰分を原資に積み立てた、介護保険給付費準備基金を取り崩して、第1号被保険者保険料に充て保険料を抑制する計画です。ただし、平成27年度は取り崩す必要がありませんでした。
- 歳入決算額のうち、支払基金交付金とは、第2号被保険者(40歳以上65歳未満の方)の保険料として社会保険診療報酬支払基金から交付されるものです。

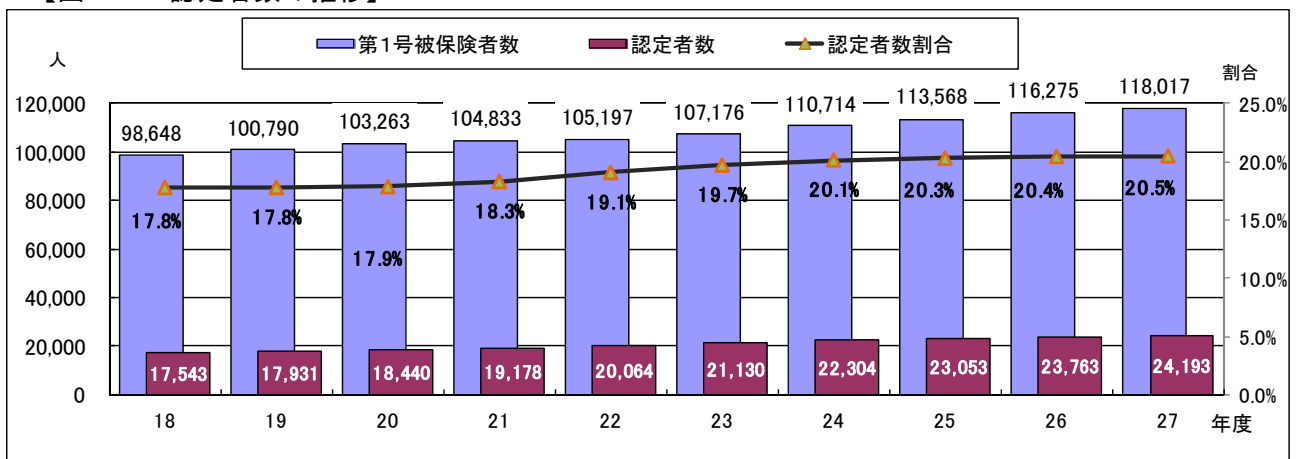


【図-2 歳出決算と歳入内訳】

〔歳出の状況〕

平成 27 年度歳出決算額は、保険給付費が 340 億円で歳出全体の 91.2%を占め、前年度より 6 億円増加しました。介護予防・総合相談などを行う地域支援事業が 2 番目に多く 12 億円で歳出全体の 3.3%となりましたが、前年度と同額でした。

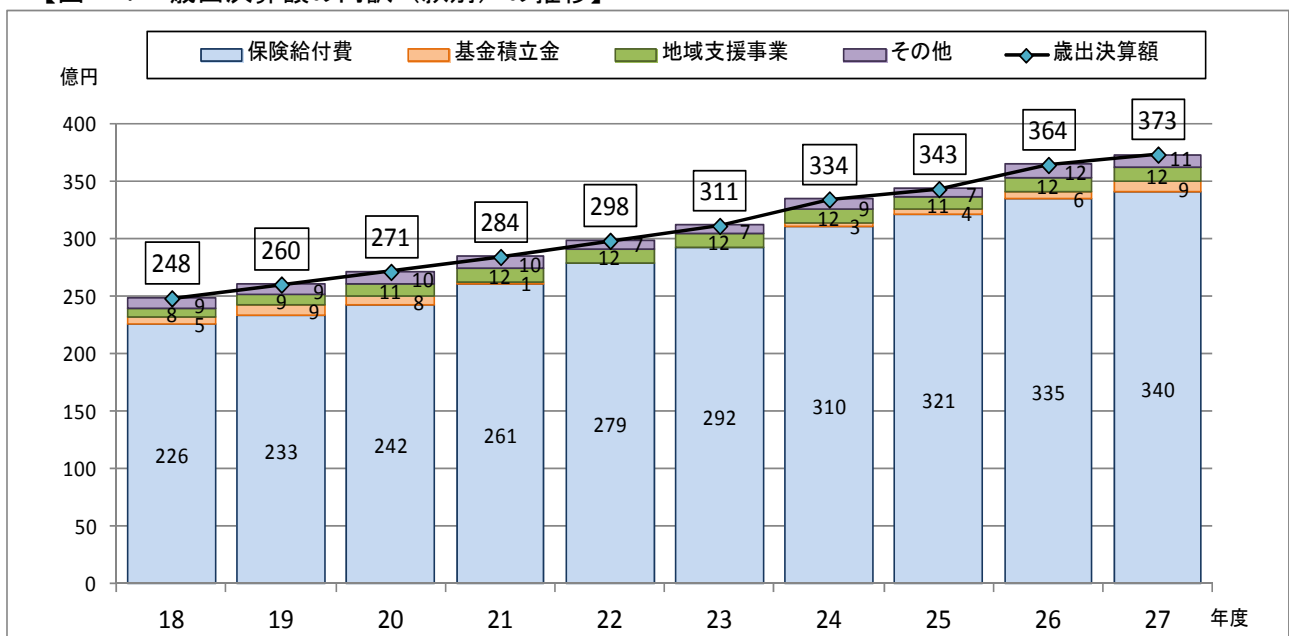
【図－3 認定者数の推移】



認定者数、介護サービス利用者数の増加に伴い保険給付費が増

- 第1号被保険者数や認定者数は年々増加しており、さらに第1号被保険者数に対する認定者数の割合は、平成 18 年度の 17.8%に対し平成 27 年度は 20.5%となりました。

【図－4 歳出決算額の内訳（款別）の推移】



※科目(款)毎に金額の端数処理をしているため、合計と合わない場合があります。

- 保険給付費 340 億円の主な支出内訳としては、介護サービス費等の支給が 303 億円(前年度比 6 億円増)、介護予防サービス費等の支給が 20 億円(前年度比 1 億円減)、特定入所者介護サービス費等の支給が 8 億円(前年同)、高額介護サービス費等の支給が 8 億円(前年度比 2 億円増)でした。

(5) 後期高齢者医療事業会計

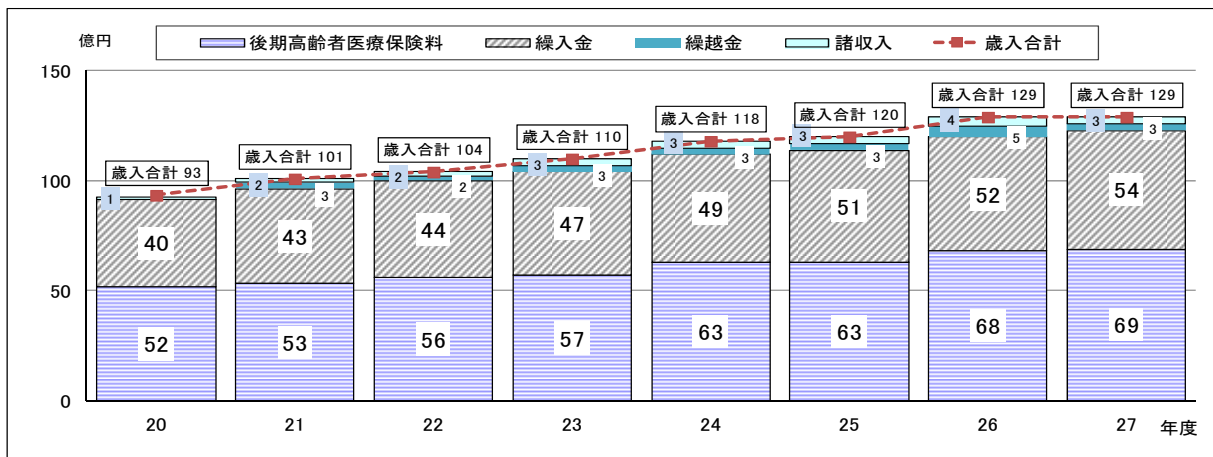
〔制度のあらまし〕

後期高齢者医療制度は、国の医療制度改革の一環として平成20年度に創設された制度で、75歳以上の方(65歳以上の障害認定による方を含む)を対象としています。

医療給付に係る経費の財源構成は、公費(国・都・区市町村が約5割)と現役世代からの支援金(各医療保険の負担が約4割)のほか、後期高齢者自らが負担する保険料(約1割)となっています。

運営主体(保険者)は、都内の区市町村で構成される東京都後期高齢者医療広域連合です。広域連合は、保険料の決定、資格管理、医療給付等を行い、区は、保険料の徴収のほか、被保険者証の引渡し、各種申請・届出の受付と保健事業として健康診査や保養施設の借上げを行っています。

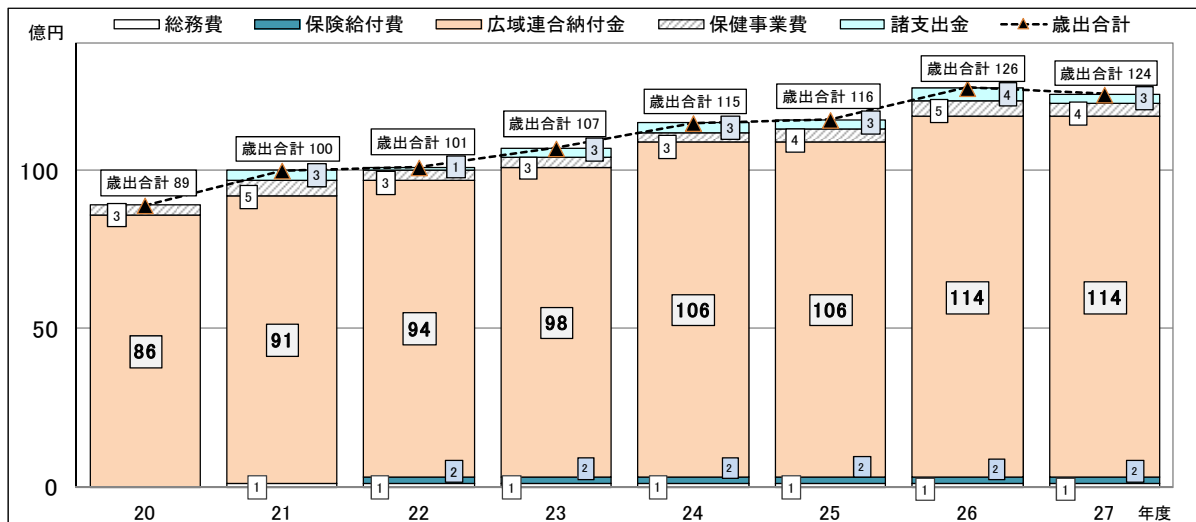
【図-1 歳入決算額の推移】



後期高齢者保険料(現年分)収納率98.7%、歳出決算額は124億円に

- 制度が発足して8年目となる平成27年度の歳入決算額は、前年度と同額の129億円となりました。
- 後期高齢者保険料収入は平成20年度から増加傾向で推移し、平成27年度は69億円となりました。繰入金と合わせた収入構成割合は、平成20年度の99.2%と比較すると、平成27年度は94.9%と4.3ポイント下回っています。

【図-2 歳出決算額の内訳(款別)の推移】



- 平成27年度の歳出決算額は、前年度と比べて1.4%減の124億円となりました。主な内容は、区が徴収した保険料を含む東京都後期高齢者医療広域連合への納付金114億円で、平成22年度から新たに保険給付費が創設され、葬祭費の支給を行いました。
- 諸支出金は、保険料の還付や一般会計への繰入金など3億円を支出しました。
- 保健事業は、健康診査や夏季期間の保養施設の借上げを行い4億円を支出しました。

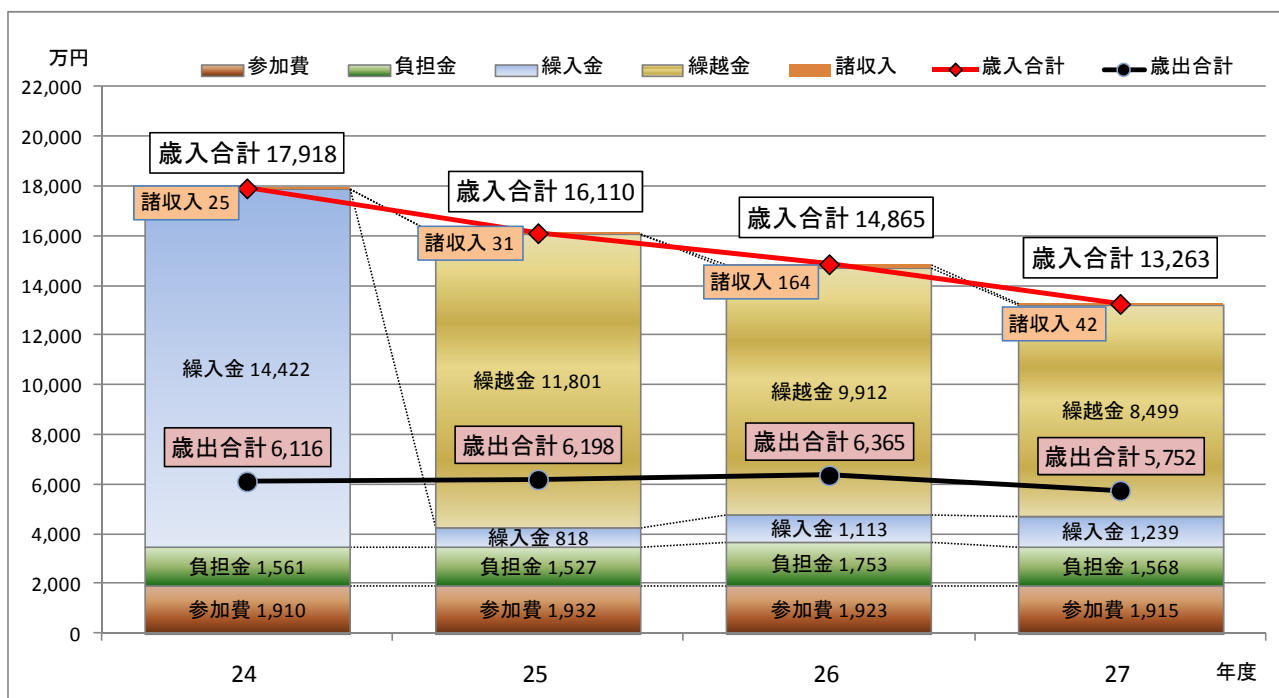
(6) 中小企業勤労者福祉事業会計

〔会計のあらまし〕

中小企業勤労者福祉事業会計は、財団法人杉並区勤労者福祉協会の解散に伴い、その業務を区が引き継ぐために平成24年度に設置しました。

区内の中小企業で働く勤労者の福祉を増進することにより、中小企業の振興を図ることを目的とし、様々な福利厚生事業を実施しています。

【図－1 歳入歳出決算額と歳入の構成】



※科目(款)毎に金額の端数処理をしているため、合計と合わない場合があります。

- 歳入決算額 1 億 3,263 万 3 千円の内訳は、福利厚生事業参加者からの参加費が 1,914 万 9 千円(構成比 14.4%)、負担金(幹旋チケットなどの販売収入等)が 1,568 万円(構成比 11.8%)、一般会計繰入金が 1,238 万 8 千円(構成比 9.4%)、繰越金が 8,499 万 4 千円(構成比 64.1%)、諸収入が 42 万 2 千円(構成比 0.3%)となっています。
- 歳出決算額は 5,752 万 4 千円で、福利厚生事業の実施と、その運営管理にかかる経費を総務管理費として支出しています。

(16 頁の 1-4 特別会計 (4) 中小企業勤労者福祉事業会計 を参照)